

6. 事業内容	当事業は、対象地域の中等学校（全１０校）にジェンダー平等を浸透させ、より多くの女子が改善された環境で中等教育を学べるようになることを目指す。 第１年次には、対象１校においてよりジェンダーに配慮した施設を整備するとともに、対象５校でジェンダー担当の教師を選び、ジェンダー平等に関する基本的な知識や、安全でジェンダー平等な学校づくりについてトレーニングを行った。ジェンダー担当教師は、各校で全教師と子どもクラブリーダーに対してのジェンダートレーニングを行い、子どもクラブメンバーと共にジェンダー平等を浸透させるための活動を行っている。 第２年次では、これらの活動をさらに深化させるとともに、新たに対象とする５校において、第１年次同様の活動を行う。また、第１年次に実施した施設の整備も新たな対象１校で実施する。第２年次に予定している活動は、以下のとおり。 1. 教育環境の改善 1-1 建設業者の入札・特定 建設の業者の選定は、入札委員会（当団体、県郡教育・スポーツ局、建設対象校）が合意した基準と予算に基づき行う。 1-2 学校・PTA への説明会、監理トレーニング 建設作業開始前に第２年次建設対象校のモクソー中等学校にて学校・PTA へ半日の説明会、監理トレーニングを実施する。 1-3～1-5 建設工事、給水設備工事、備品の調達・搬入 モクソー中等学校にて調理場を備えた学生寮（男女別各１棟、各３６人用）、男女別トイレ各１棟、給水設備（新規深井戸１基の掘削および既存浅井戸２基の屋根および足場設置、井戸内のコンクリート補強）の建設を行う。また、校門前の老朽化した橋の補強を行う。 1-6～1-7 教師・PTA 対象上記施設維持管理トレーニング、教師・PTA 対象学生寮運営トレーニング（１日） モクソー中等学校にて学生寮運営委員会を設置し、施設の維持管理および学生寮の運営トレーニングを実施する。 【当初計画からの変更箇所１】第１年次の建設対象校（パーカット中等学校）においても再トレーニングを実施することを２年次の活動に追加する。トレーニング量の追加については、人員を増やして対応する。（学校担当１名増員予定） 理由：施設の維持管理に関しては知識と意識が定着するまでにトレーニングを繰り返し行う必要があるため。 【当初計画からの変更箇所２】第１年次および第２年次の建設対象校（パーカット、モクソー中等学校）以外の残り８校に対して、１）適切な維持管理方法、２）水・衛生の知識、３）水不足が女子生徒に及ぼす影響についての啓発、以上３種類のトレーニングの実施を第２年次に追加する。 理由：給水設備の整備だけではなく、水供給の問題に適切に対処できる能
----------------	--

力を身につけるため。なお、第1～2年次の寮建設の対象2校においては、施設維持管理トレーニングで同じ内容をカバーする。

2. ジェンダー平等促進・人材育成

2-1 事業開始ワークショップ

第2年次から対象となる5校の校長、ジェンダー担当教師、生徒代表を招き、事業の目的、活動内容、スケジュール、役割等を確認する事業開始ワークショップを行う。

【当初計画からの変更箇所】当初の計画では第1年次に全10校を対象に本ワークショップを行う予定であったが、第2年次から対象の5校に対しては、活動を開始する2年次に本ワークショップを実施することに変更する。

理由：ワークショップの開催時期を実際の活動が開始するタイミングと合わせるため。

2-3 トレーニングマニュアル、テキスト開発

トレーニングマニュアルおよび配布資料の最終版を対象校、教育・スポーツ省、県郡教育・スポーツ局へ配布する。

【当初計画からの変更箇所】第1年次に計画していたマニュアルおよび配布資料の最終版印刷・配布を第2年次へ変更する。

理由：トレーナーとなるジェンダー担当教師が実際に本マニュアルを用いてトレーニングを実施し、その意見を十分に反映させたより使いやすいマニュアルに仕上げるため。

2-4 県郡教育・スポーツ局職員対象ジェンダートレーニング（5日）

第2年次にも本トレーニングを実施する。

【当初計画からの変更箇所】第1年次のみ実施の計画であったが、第2年次にも本トレーニングの実施を活動に追加する。

理由：中央教育・スポーツ省からより多くの郡レベルの教育・スポーツ局職員にトレーニングを実施して欲しいとの要請を受け、トレーナーの人数を増やし事業終了後の持続性を高めるため、第2年次にも実施することを決定。

2-5 ジェンダー担当教師対象トレーニング（5日）

第2年次からの対象5校でジェンダー担当教師（各校男女1名ずつ）を選出し、全教師に対してジェンダートレーニングを実施するためのトレーナートレーニングを行う。第1年次から活動を開始している5校のジェンダー担当教師に対しては、3日間の再トレーニングを行い、第1年次のトレーニングからの学びや学校におけるジェンダー平等に向けた活動の実践の共有、知識をさらに深める機会とする。

2-6 全教師対象トレーニング（3日）

上記2-5でトレーナートレーニングを受けたジェンダー担当教師が各校の全教師に対してジェンダートレーニングを実施する。第1年次からの対象5校では再トレーニングを行う。

2-7 PTA 対象トレーニング（１日）

第２年次から対象の５校の PTA メンバー（保護者代表）に対しジェンダートレーニングを実施する。第１年次からの対象５校の PTA メンバーへは再トレーニングを行う。

2-8 通報・相談窓口の設置

第２年次から対象の５校において、生徒がジェンダーに関する悩みやジェンダーに基づく暴力について通報・相談する窓口を設置する。各校のジェンダー担当教師が窓口となる。また、学校でジェンダーに基づく暴力が起きた際の既存の対応では、被害者に対する心理的サポートがないため、二次被害を受けるリスクが高い状況である。そのため、ジェンダーに基づく暴力の正しい理解だけでなく、対応能力の向上のために外部講師を招いてカウンセリングのトレーニング（１日）を追加で実施する。

2-9 ジェンダー担当教師対象子どもクラブ設置・運営指導トレーニング（３日）

第２年次から対象の５校で子どもクラブ設置に向けて、ジェンダー担当教師に対して子どもクラブ設置および運営指導トレーニングを行う。第１年次から活動している学校においては、ジェンダー担当教師が第１年次の学びや課題を共有する振り返りワークショップを実施する。

2-10 子どもクラブ設置説明会（半日）

トレーニング実施後には、各校で全校生徒向けの子どものクラブ説明会を開き、リーダーの募集・選出を行い、各学年に１つのクラブを設置する。

2-11 子どもクラブリーダー対象トレーニング（半日×４日）

各クラブ（学年）から２名ずつ子どもクラブリーダーを選出し、ジェンダー担当教師から子どもクラブの運営方法や活動についてのトレーニングを実施する。第１年次からの対象校では、子どもクラブリーダーへの再トレーニングを行う。

2-12 子どもクラブの活動

各校の子どもクラブは、学校でジェンダー平等を促進するための啓発活動として最低月１回の定期的なクラブ活動を実施する。活動はピクチャーカードなどの啓発ツールを用いて生徒間の学びやワークショップを行う予定である。また、教師と生徒以外にもより多くの保護者に対して働きかけを行う必要があるため、効果的な啓発手法である寸劇を村で行う。

【当初計画からの変更箇所】当初の計画では第２年次から、子どもクラブリーダーが活動の学びや情報を共有する「子どもクラブワークショップ」を実施する予定であったが、第３年次のみの実施へ変更する。

理由：第２年次は時期尚早で、子どもクラブの活動が定着し、多くの学びを得られると思われる第３年次に実施する。

2-13 国際女性の日イベントへの参加

３月８日の国際女性の日、第１年次から活動している５校のジェンダー担当教師と子どもクラブリーダーの代表がパウドン郡パウドン村で行われるイベントで、ジェンダー平等を促進する活動（寸劇、討論会、ゲームなど）を行う。

	2-14 教育・スポーツ省との現地視察および協議 第1年次より対象地域における聴き取りや、ジェンダートレーニングマニュアルの開発を教育・スポーツ省と協働で実施し良好な関係を構築しつつある。第2年次からは教育・スポーツ省職員に四半期毎に対象校を訪問してもらい、事業の成果の確認や、同省の教育におけるジェンダー平等の指針が現場レベルで実施されるよう活動のモニタリングをしてもらう。 2-16 教育・スポーツ局（県・郡）との定期連絡会議 四半期毎に県郡教育・スポーツ局と対象校とともに連絡会議を開き、活動の進捗、成果・課題等を共有する。 2-17 振り返りワークショップ 第3年次の終わりに事業評価として実施する計画であったが、第2年次でも中間評価として振り返りワークショップを行うことを活動に追加する。教育・スポーツ省、県郡教育・スポーツ局、対象校10校が集まり、2年間の活動を振り返り、第3年次の活動計画立案を行う。 上記活動は、持続可能な開発目標（SDGs）の「目標4. すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」「目標5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う」への貢献に繋がる。 裨益人口 直接裨益人口：4,759人（対象10校の生徒、教師、PTA） 間接裨益人口：3万7,000人（対象地域の全人口）
7. これまでの成果、課題・問題点、対応策など	①2017年5月までの事業における成果 1. 教育環境の改善 学生寮建設の対象校であるパーカット中等学校にて建設作業に必要な水を確保するため、2017年1月から2月にかけて給水設備工事を実施し、3月から寮、調理場、トイレの建設を開始した。2017年5月末時点で工程の約半分を終えている。 2. ジェンダー平等促進・人材育成 コンサルタントを雇用し、教育・スポーツ省と協働でジェンダー担当教師がジェンダートレーニングを実施するためのトレーニングマニュアルを開発した。そのトレーニングマニュアルを用いて、ボケオ県ホアサイ郡において2017年5月15日～19日の5日間にわたり、県郡教育・スポーツ局職員3人（うち女性1人）を対象に学校でジェンダー平等を促進するための参加型ジェンダートレーニングを実施した。 また、2017年5月22日～26日にボケオ県パウドン郡にて5日間のジェンダートレーニングを行った。各校の校長・副校長5人（うち女性0人）、ジェンダー担当教師10人（うち女性5人）が参加し、今後各学校で全教師を対象にジェンダートレーニングを実施するためのトレーナートレーニングを実施した。ジェンダーに関する正しい知識と意識を測るためのトレーニングの事前・事後テストでは、正答率（平均点）が81%から91%と10%の改善がみられた。 ②これまでの事業を通じての課題・問題点

	ジェンダーアドバイザーが事業開始時に退職し、後任採用までに時間がかかった。また、ジェンダートレーニングマニュアル開発のコンサルタントの雇用にも時間がかかり、トレーニングの開始時期が当初の計画より遅れた。 ③上記②に対する今後の対応策 対象校では7～8月は夏休みとなるため、全教師、PTA 対象のジェンダートレーニング、子どもクラブ関連のトレーニング実施は新学年が始まる9月以降にスケジュールの再調整を行った。予定通り事業期間内に終了予定。 ④持続可能な開発目標（SDGs）」の該当目標 2017年5月に実施したジェンダー担当教師へのトレーナートレーニングでは、各学校での状況をジェンダーの視点から評価し、ジェンダーに基づく差別、ジェンダーに基づく暴力、早すぎる結婚、教育へのアクセスの状況について話し合いをした。現状を改善するためのアクションプランでは女子生徒のクラスリーダーを増やすなどの目標が出た。 また、教師間でもジェンダーに基づく差別があり、女性教師の意見が尊重されなかったり、リーダーシップが発揮できる機会が限られていることが分かった。 このトレーニングを通じてこれらの問題について気づきを促し、改善のためのアクションプランを策定し、フォローアップを行っていくことにより、持続可能な開発目標（SDGs）の「目標4. すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」「目標5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う」の達成に貢献する。
8. 期待される成果と成果を測る指標	1. 教育環境の改善 【成果】対象校に通う生徒がジェンダーに配慮した教育施設を使えるようになる。学校は施設の維持管理方法を身に着ける。 指標1 - 対象校生徒の80%が教育環境にジェンダー視点が取り込まれたことを実感する - 教師（計55人）、PTAの70%が施設の維持管理トレーニングの事後テストで80%の正解率を示す 【確認方法】トレーニング事後テスト、生徒からの聞き取りなど 2. ジェンダー平等促進・人材育成 【成果】対象10校でジェンダー平等に向けた取り組みが実践される。 指標2 - 教師の80%以上がジェンダー平等を理解し、ジェンダー調査で改善が認められる。 【確認方法】トレーニング事後テスト（平均80点以上）、教師・生徒からの聞き取り 指標3 - 通報・相談窓口の活用が奨励され、每期5件通報・相談実績が記録される 【確認方法】定期学校視察、通報・相談記録、生徒からの聞き取り

	指標 4 - 対象 10 校で計 51 の子どもクラブが設立され、生徒の 80 % が子どもクラブの存在と目的を理解して活動に参加する。 - 子どもクラブリーダーの 80 % が学校でのジェンダー平等が進んだと認識する。 【確認方法】生徒、子どもクラブリーダーへのアンケート、活動記録、定期学校視察 なお、上記成果は、SDGs で掲げている「目標 4：すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する（4.1、4.5、4.a）」および「目標 5：ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児の能力強化を行う（5.1、5.2、5.3）」の達成に寄与することが期待される。
9. 人的体制	
10. 安全対策（緊急連絡先）	

作成日：2017 年 8 月 23 日
団体代表者 理事長 池上清子（印）